

地域包括支援センターだより

地域包括支援センター（飯塚市から委託を受けた公的機関）をご利用下さい

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らすための高齢者福祉や在宅介護などに関する身近な地域の相談窓口です。在宅介護についての助言、高齢者福祉サービスや介護保険サービス等の情報提供、高齢者福祉サービスのご利用にあたっての申請手続きのお手伝いなどを行います。安心してお気軽にご相談下さい。

※お住いの地区の地域包括支援センターまでご連絡下さい。

センター名	所在地・電話・FAX
地域包括支援センター 太陽の郷 (飯塚東・菰田地区)	下三緒 690 ☎ 21-2828 FAX 25-2140
地域包括支援センター ベスト・シルバー飯塚 (鯉田・立岩の一部地区)	新飯塚 12-13 ☎ 22-5566 FAX 22-3092
穂波東地域包括支援センター (穂波東地区)	忠隈 522-3 ☎ 26-6761 FAX 26-6770
地域包括支援センター くぬぎ苑 (飯塚・片島・立岩の一部地区)	相田 114-1 ☎ 24-8112 FAX 24-7200
鎮西地域包括支援センター (鎮西地区)	花瀬 160-1 ☎ 24-0033 FAX 24-0055
庄内地域包括支援センター 多田の里 (庄内地区)	多田 309-11 ☎ 82-0410 FAX 20-4030
幸袋地域包括支援センター いずみ苑 (幸袋地区)	庄司 1941-1 ☎ 21-1777 FAX 21-1770
顛田地域包括支援センター かいた苑 (顛田地区)	勢田 2593-65 ☎ 92-4552 FAX 92-4556
二瀬地域包括支援センター コスモス苑 (二瀬地区)	伊川 1262-1 ☎ 21-5511 FAX 88-2323
穂波西地域包括支援センター つばき苑 (穂波西地区)	椿 623-8 ☎ 23-8124 FAX 23-5597
筑穂地域包括支援センター (筑穂地区)	長尾 911-1 ☎ 72-3155 FAX 72-3165

令和4年10月から「食」の自立支援事業(配食サービス)の利用者負担額を改定します

○利用者負担額改定の理由 平成27年4月から、現在の利用者負担額(400円)を維持してきましたが、人件費や食材費の上昇等により改定することとなりました。

○1食あたりの利用者負担額

改定前(令和4年9月まで)	改定後(令和4年10月から)
400円	420円

利用者の皆様には、ご負担をおかけしますが、配食サービスの安定的な継続に努めますので、ご理解のほどお願いします。

●お問合せ 高齢介護課高齢者支援係 (☎内線 1142・1143)